

庁名長野裁判所本庁・管内支部

郵便切手及び予納金一覧（令和7年10月1日～）

カテゴリ	申立ての種類	添付郵便切手内訳											郵便切手 合計額	予納金	備 考
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円			
民事訴訟	通常訴訟	8					10		10		15	10	6000円		郵券の場合 当事者1名増すごとに 1,220円×2組（合計 2,440円）追加 （内訳：500円×4枚、100 円×4枚、10円×4枚） （ただし、原告が複数であっ ても、共通の代理人がいて いる場合は、加える必要はありま せん。）
民事調停	民事調停						4		2		5	4	680円		当事者1名増すごとに 140円×2組（合計280円） 追加 （内訳：50円×4、20円×4） （ただし、申立人が複数で あっても、共通の代理人がいて いる場合は、加える必要はあり ません。）
民事執行	担保不動産競売申立て	18					30	20	20		30	10	16000円		
	強制競売申立て	18					30	20	20		30	10	16000円		
	債務名義に基づく債権差押え	5					5	6	4		5	5	4000円		債務者1名増すごとに 1,400円追加 （内訳：500円×2枚、110 円×3枚、50円×1枚、10円 ×2枚） 第三債務者1名増すごとに 2,080円追加 （内訳：500円×3枚、100 円×3枚、50円×3枚、20円 ×4枚、10円×5枚） 執行費用として認める額 （債権者、債務者、第三債務 者各1名）3,320円 第三債務者1名増すごとに 執行費用として認める額 1,880円加算
	養育費等に基づく債権差押え	5					5	6	4		5	5	4000円		債務者1名増すごとに 1,400円追加 （内訳：500円×2枚、110 円×3枚、50円×1枚、10円 ×2枚） 第三債務者1名増すごとに 2,080円追加 （内訳：500円×3枚、100 円×3枚、50円×3枚、20円 ×4枚、10円×5枚） 執行費用として認める額 （債権者、債務者、第三債務 者各1名）3,320円 第三債務者1名増すごとに 執行費用として認める額 1,880円加算
	財産開示	8					5	10	5		10	20	6200円		申立人が複数の場合（た だし、共通の代理人がいて る場合を除く。）は、1名増すご とに1,000円（500円×2枚）を 追加。
	情報取得（預貯金・振替社債） （情子）	3					2	5	2	1	1	12	2500円		第三者1名増すごとに 1,750円追加 （内訳：500円×2枚、110 円×1枚、100円×1枚、50 円×4枚、40円×2枚、20円 ×8枚、10円×10枚）
	情報取得（給与債権・不動産） （情子）	5					2	5	4	4	5	12	3800円		第三者1名増すごとに 1,750円追加 （内訳：500円×2枚、110 円×1枚、100円×1枚、50 円×4枚、40円×2枚、20円 ×8枚、10円×10枚）

カテゴリ	申立ての種類	添付郵便切手内訳											郵便切手 合計額	予納金	備 考
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円			
保全	債権仮差押	5					1	4	2			10	3210円		債務者1名増すごとに 1,220円追加 (内訳:500円×2枚、100円× 2枚、20円×1枚) 第三債務者1名増すごとに 1,990円追加 (内訳:500円×3枚、110円× 1枚、100円×2枚、50円×2 枚、20円×4枚) 第三債務者に対する決定正本 等の送達を速達で希望する場 合は、第三債務者1名につき 300円1枚を追加 1 債権者(代理人)が、裁判 所の交付送達で決定正本を受 領しない場合は、受領書の提 出及び110円を追加 2 債権者(代理人)に対し、決 定正本を特別送達すべき場合 (占有移転禁止、自動車引渡 断行の仮処分など)は、1,220 円(内訳:500円×2枚、100× 2枚、20円×1枚)を追加
	不動産仮差押・仮処分(処分禁止)	4						1	3		3	9	2400円		債務者1名増すごとに 1,220円追加 (内訳:500円×2枚、100円× 2枚、20円×1枚)
	不動産仮処分(占有移転禁止)	4						1	3		3	9	2400円		登記所が1か所増すごとに 1,180円追加 (内訳:500円×2枚、50円×2 枚、20円×4枚) 登記所に対する嘱託書の送付 を速達で希望する場合は、登 記所1か所につき、300円1枚 を追加 1 債権者(代理人)が、裁判 所の交付送達で決定正本を受 領しない場合は、受領書の提 出及び110円を追加 2 債権者(代理人)に対し、決 定正本を特別送達すべき場合 (占有移転禁止、自動車引渡 断行の仮処分など)は、1,220 円(内訳:500円×2枚、100× 2枚、20円×1枚)を追加
保護命令	保護命令	2		2				4	3		7	12	2410円		
労働審判	労働審判	4					5	5	3		10	10	3500円		

庁名 長野地方裁判所本庁・管内支部

令和7年10月1日～

破産手続開始申立てに必要な収入印紙・郵便切手等の一覧

		手数料(印紙)	予 納 郵 券	官報公告費用	債権者宛ラベル
同 廃		1,500円	110円×(債権者数(公租公課含む)+1枚) (決定等の郵送希望者は110円×5枚を追加)	11,859円	全債権者宛 ×1組
管 財	個 人			15,499円 ※	
	法 人	1,000円		14,786円 ※	
	債権者 申立て	20,000円		14,786円	
	免責許 可の申 立て	500円	110円×2枚	債権者申立て の場合予納あり	

- ※1 同時廃止から管財へ 3,640円追加
 ※2 廃止(終結)とは別で免責決定 3,044円追加
 ※3 債権調査型へ変更 4,816円追加

再生手続開始申立てに必要な収入印紙・郵便切手等の一覧

		手数料(印紙)	予 納 郵 券	官報公告費用	債権者宛ラベル	債権者一覧表
個人再生		10,000円	110円×債権者数×2枚 (決定等の郵送希望者は110円×5枚を追加)	13,744円	全債権者宛 ×2組	債権者数 ×1組
通常再生	個人 法人		460円×1組 300円×2組 130円×1組 110円×債権者数+10枚 10円×10枚	予納金から支 出するため、別 途納付は不要		

特別清算申立てに必要な収入印紙・郵便切手等の一覧

	手数料(印紙)	予 納 郵 券	官報公告費用
協 定 型	20,000円	110円×3枚 (決定等の郵送希望者は110円×3枚を追加)	50,000円
和 解 型		110円×2枚 (決定等の郵送希望者は110円×2枚を追加)	9,632円

商事非訟・民事非訟申立てに必要な収入印紙・郵便切手等の一覧

		手数料(印紙)	予納郵券
商 事 民 事 非 訟	選任型	1,000円	110円×2枚
	許可型		
	株式関 連事件		110円×10枚

再生取消の申立てに必要な収入印紙・郵便切手等の一覧

(予納郵券3,930円(内訳:1,220円×3組・110円×2枚)、官報公告費用4,112円)

破産債権査定申立てに必要な収入印紙・郵便切手等の一覧

(予納郵券5,200円(内訳:500円×8枚・110円×10枚・10円×10枚))